町公共施設の休館・利用制限等の 延長について

新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の期間延長に伴い、町の公共施設について以下のとおり休館・利用制限等の期間を延長します。

町民の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、状況により再度期間を延長、または短縮することがあります。

施設名	制限等の措置	お問い合わせ先
キッズスクエア ちっくる ファミリースポーツセンター ふれあいプラザ、郷土館 パークゴルフ場	5月31日まで休館、休場します。	
陸上競技場 野球場、キャンプ場 キュービックコネクション	オープンを 6 月 1 日まで延期し ます。	町教育委員会 0164-33-2555
生涯学習センター生き活き館	5月31日まで一般の利用はでき ません。	
図書館	5月31日まで図書の貸出・返却 のみの利用とします。	
認定こども園くるみ	保育事業は通常どおり行います。 5月31日まで子育て支援セン ター事業は電話等による相談業 務のみ実施します。	
老人福祉センター	5月31日まで休館します。	役場住民課住民福祉グループ 0164-33-2111
農産物加工センターくるり	5月31日まで休館します。	役場企画課企画グループ 0164-33-2111
道の駅(特産物展示館)	5月31日まで土日は休業します。 (トイレは使用できます)	
観光体験牧場 めぇ〜めぇ〜ランド	オープンを 6 月 1 日まで延期し ます。	役場産業課産業グループ 0164-33-2111

令和2年5月6日